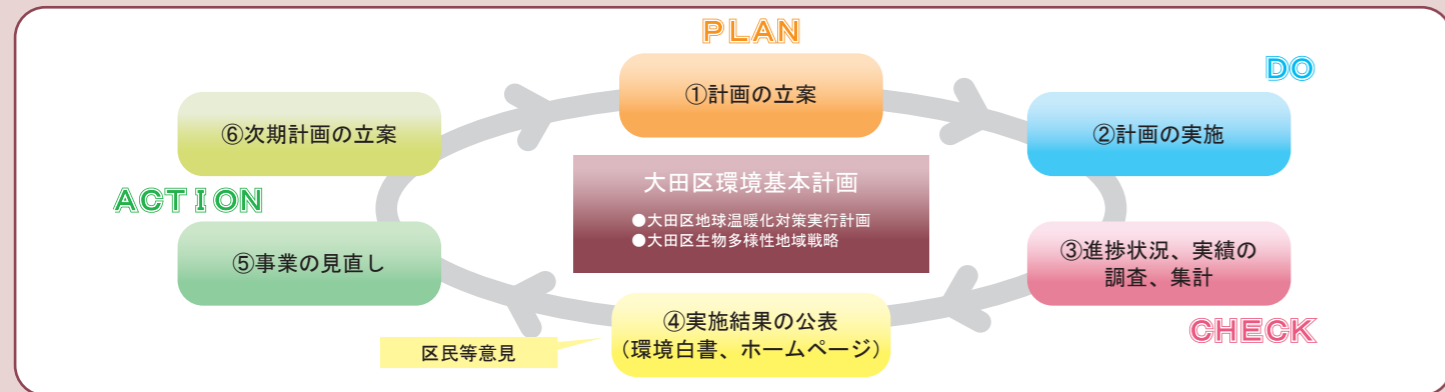


# 5 計画の進行管理



# 大田区環境基本計画

# 6 進捗管理指標

## 基本目標 A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出

進捗管理指標	現状(平成22年度)	目標値(平成33年度)
①商店街における街灯のLED化の取組み	31商店街	継続
②「省エネ型ビジネススタイル実践中」ステッカーの掲出	実施	継続
③環境保全技術分野の新製品・新技術コンクール	表彰	継続
④海外都市との国際環境交流の実施	未実施	実施

## 基本目標 B 快適で安全な暮らしの実現

進捗管理指標	現状(平成22年度)	目標値(平成33年度)
①道路沿道測定局の二酸化窒素環境基準達成率	66.7%	100%
②光化学スモッグ通報の発令回数	5回	0回
③道路交通騒音の環境基準達成率	85.6%	100%
④一般環境測定局の二酸化窒素環境基準達成率	100%	100%
⑤呑川(山野橋・底層)の溶存酸素量	1.0mg/L	2.0mg/L

## 基本目標 C 低炭素社会の構築

進捗管理指標	現状(平成22年度)	目標値(平成32年度)
①大田区の温室効果ガス排出量	3,261千t-CO <sub>2</sub> (平成20年度)	2,200千t-CO <sub>2</sub> (平成32年度)
②区民一人当たりの温室効果ガス排出量	4.72t-CO <sub>2</sub> /人 (平成20年度)	3.12t-CO <sub>2</sub> /人 (平成32年度)
③一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率	14.50% (平成20年度)	40% (平成30年度)
④太陽光発電システムの設置件数	975件	3,400件 (平成32年度)
⑤電気自動車用急速充電設備の設置箇所数	2箇所	20箇所 (平成32年度)
⑥屋上緑化・壁面緑化の実施件数	3,189件 (100,907㎡) (平成21年度)	3,500件 (111,000㎡) (平成31年度)

## 基本目標 D 自然共生社会の構築

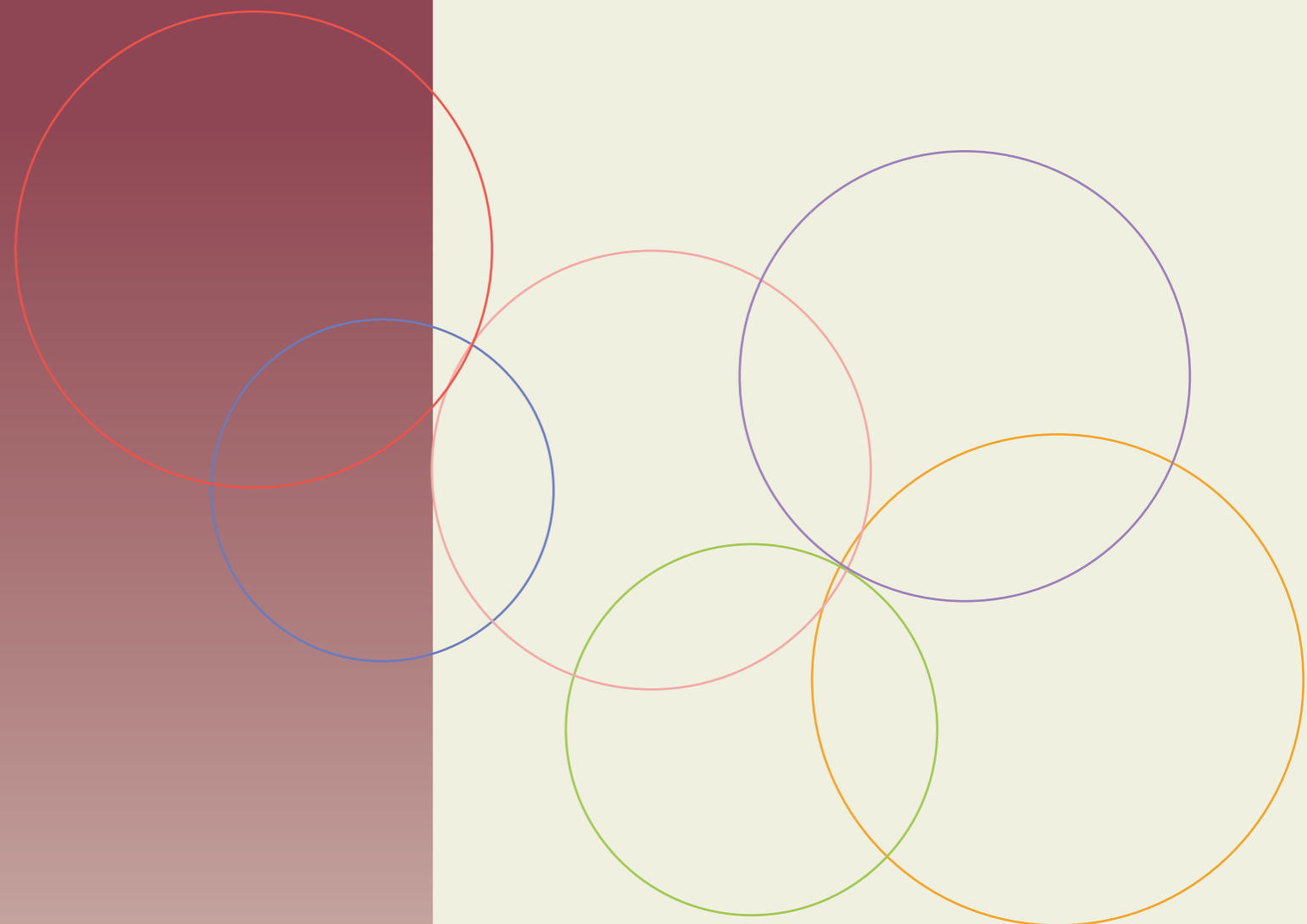
進捗管理指標	現状(平成22年度)	目標値(平成33年度)
①コアジサシを知っている区民の割合	34.1%	70.0%
②自然環境調査に参加する区民の数	194人	300人
③「緑の多さに満足している」と答えた区民の割合	54.40% (平成20年度)	65% (平成32年度)
④緑被率	20.47% (平成21年度)	20.90% (平成32年度)
⑤空港臨海部埋立地での新たな公園・緑の整備量	0ha (平成21年度)	5ha (平成32年度)
⑥直径40cm以上の樹木の本数(公園・緑地、街路樹を除く)	10,224本 (平成21年度)	12,500本 (平成32年度)
⑦暮らしを支える身近な公園の充足率	97% (平成20年度)	98% (平成32年度)
⑧洗足池に集う野鳥の種類	21種	38種 (平成30年度)
⑨生物多様性に配慮した管理方法を取り入れる公園の数	0箇所	10箇所
⑩ピオトーづくり等に取り組む区民活動団体数	6団体	10団体

## 基本目標 E 循環型社会の構築

進捗管理指標	現状(平成21年度)	目標値(平成30年度)
①区収集ごみ量	145,909t (平成21年度)	122,324t (平成30年度)
②リサイクル率	19.0% (平成21年度)	30.0% (平成30年度)
③持込ごみ量	65,031t (平成21年度)	57,318t (平成30年度)

## 基本目標 F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出

進捗管理指標	現状(平成22年度)	目標値(平成33年度)
①環境推進リーダーの人数	未実施	50人
②子ども向けの環境学習プログラムの作成	未作成	作成・運用
③エコフェスタワンダーランドの参加人数	1,755人(32団体)	2,000人(40団体)
④ふれあいパーク活動団体数	126団体	170団体 (平成32年度)
⑤区民活動情報サイト(オーちゃんネット)の環境関連登録団体数	100団体	120団体
⑥(仮称)おおたエコプラザの整備	未整備	整備



— 『環境と生活・産業の好循環を礎とした  
まち  
持続可能で快適な都市』を目指して—

# 1 策定にあたって

## 1. 策定の背景

- 私たちの日々の営みが環境に大きな負荷を与えていることを自覚し、生活様式及び事業活動のあり方からまちづくりに至るまでを環境保全の視点で見直していく必要がある
- 大田区環境基本条例第7条の規定に基づき策定

## 2. 東日本大震災以降の環境政策が進むべき方向

- 持続可能で快適な社会の実現に加えて、省エネルギーの推進や、区民等や事業者が安全で安心と思える社会の構築も併せて目指していかねばならない

## 3. 計画の基本的事項

### (1) 計画の目的

- 区の施策を環境という視点から整理・体系化するとともに区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本的方向を示す
- 区民等や事業者が日常生活や事業活動等に際し、環境の保全及び創造に関する取組みを主体的にかつ協力して実践していくための指針

### (2) 計画の対象地域

- 大田区全域

### (3) 対象とする環境の範囲

- 大田区環境基本条例第4条に示される範囲

### (4) 計画の期間

大田区環境基本計画  
計画期間 10年間

(平成28年度(2016年度)には  
中間見直しを実施)

【地球温暖化対策分野】

長期的将来を見据えた  
取組みの展開

平成24年度 平成33年度 平成62年度(2050年度)

※地球温暖化対策に係る取組みの対象期間は、平成24年度から平成32年度までの9年間

※計画期間の中間にあたる5年後の平成28年度には、計画の中間見直しを行う

### (5) 計画の位置づけ

- 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための最上位計画
- 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」及び「生物多様性地域戦略」を包含

# 2 将来の環境像と基本目標

## 基本目標 A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出(産業)



優工場には、認定プレート、認定書、認定年度の優工場パンフレット、企業紹介パネル等が贈呈されます。

## 基本目標 F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出(環境学習)

(右) 自然観察会  
(多摩川 大師橋付近の干潟)



エコフェスタワンダーランド  
(上) 間伐材を使った工作広場  
(右) コアジサシのモビール作成

## 基本目標 B 快適で安全な暮らしの実現(公害・安全)



大気汚染物質測定

## <大田区が目指す環境像>

環境と生活・産業の好循環を礎とした  
持続可能で快適な都市

## 基本目標 E 循環型社会の構築(リサイクル)

ごみ減量・リサイクルポスター展(平成23年度)最優秀賞作品



しげんまもるくん  
(大田区資源循環  
イメージキャラクター)



低学年の部  
最優秀賞



高学年の部  
最優秀賞



中学校の部  
最優秀賞



池上小学校における  
環境学習授業の様子

## 基本目標 C 低炭素社会の構築(温暖化対策) (大田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編))



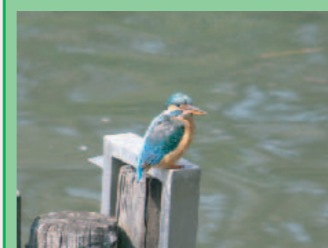
(左) おた打ち水大会  
の様子



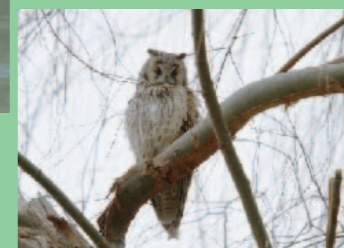
(右) 太陽光発電システム、  
壁面緑化(大森清掃事務所)

## 基本目標 D 自然共生社会の構築 (生物多様性)

(大田区生物多様性地域戦略)



カワセミ(洗足池)



トラフズク(多摩川河川敷)

# 3 基本目標実現のための取組み

区民等、事業者及び区がそれぞれの役割を果たし、相互の連携・協力を深めるとともに、区と関係機関（国、都、関係自治体等）との連携を図りながら、本計画の取組みを推進します。



凡例 新規： 重点プロジェクト： 囲み内

## 基本目標 A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出

取組みの方向性	個別施策
A-1 住工環の調和	(1) 工場の立地・操業環境の整備 ① 産業支援施設の整備・運営 ② ものづくり工場立地助成 ③ 地域や環境にやさしい工場の認定
A-2 環境経営の推進	(1) 環境対応基準の取得支援 ① エコアクション21・エコステージの取得支援 (2) 事業活動に伴う環境負荷の低減促進 ① 環境にやさしい商店街の推進 ② 省エネ型ビジネススタイルの普及促進
A-3 環境産業の創出	(1) 新製品・新技術開発の支援 ① 環境関連の新製品・新技術開発の支援 (2) 市場開拓の支援 ① 世界へ発信する産業支援拠点の整備
A-4 環境技術分野における国際交流・貢献	(1) 国際環境交流の推進 ① 海外都市との国際環境交流の推進 ② 国際貢献のための環境技術情報の提供

## 基本目標 D 自然共生社会の構築

取組みの方向性	個別施策
D-1 生物多様性の社会への浸透	(1) 生物多様性の理解促進 ① 生物多様性の普及啓発 ② 区民体験型の自然環境調査の実施
D-2 人と自然の関係の再構築	(1) 地域による緑づくりへの支援 ① 1平方メートルの緑づくり ② 18色の緑づくり支援 ③ まちの緑づくり支援 (2) 緑を支える仕組みづくり ① みんなの緑づくり ② 緑のまちづくりのための基本的な仕組みづくり (3) 野生生物の保護・管理 ① 絶滅のおそれのある野生生物の調査 ② 特定外来生物の防除
D-3 水と緑のネットワークの構築	(1) 緑の環境軸の形成 ① 臨海部における緑の拠点形成 ② 緑の骨格づくり (2) 水の環境軸の形成 ① 水辺環境のネットワークづくり (3) 身近な緑の確保 ① 貴重な緑の保全 ② 公園・緑地の整備 ③ 道路空間の緑化推進 ④ 公共施設の緑化推進 (4) 歴史と文化のまちなみづくり ① 歴史と文化と自然の散歩道づくり
D-4 生物多様性の保全・再生	(1) エコロジカルネットワークの形成 ① 生き物の生育・生息空間づくり ② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援 ③ 特定外来生物の防除【再掲】

## 基本目標 B 快適で安全な暮らしの実現

取組みの方向性	個別施策
B-1 沿道環境の保全対策	(1) 騒音・振動対策の推進 ① 自動車騒音・振動調査 (2) 大気環境の保全対策の推進 ① 大気汚染調査 ② 都市計画道路の整備 ③ 幹線道路の整備促進 ④ 公共交通の利用促進
B-2 環境保全対策	(1) 水環境の保全対策の推進 ① 河川等水質浄化対策の推進 ② 下水越流水の汚濁負荷低減の取組み ③ 水質汚濁調査 (2) 環境保全対策の推進 ① 鉄道騒音・振動調査 ② 航空機騒音調査 ③ 土壌汚染対策 ④ 有害化学物質対策 ⑤ 安全安心な暮らしのための情報提供
B-3 美しい都市環境の創造	(1) 景観・美観に配慮したまちづくり ① 景観計画の策定推進 ② 歩きたびこ・路上喫煙対策 ③ 地域美化活動の支援 ④ 自転車等利用総合対策の推進
B-4 自然災害に強いまちづくり	(1) 健全な水循環の確保に向けた取組みの推進 ① 雨水浸透ます・雨水貯留槽の設置補助 ② 河川流域対策 (2) 地域分散型エネルギーの確保 ① 避難所等における太陽エネルギー等の導入

## 基本目標 E 循環型社会の構築

取組みの方向性	個別施策
E-1 ごみを出さない生活への転換	(1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進 ① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換 ② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制の生活様式の促進 (2) 「環境学習」の内容拡充と対象者拡大 ① 環境学習等の区民意識を向上させる取組みの拡大
E-2 資源循環のまちづくり	(1) 環境負荷の低減 ① 温室効果ガス削減策の検討 (2) 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進 ① 可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの資源化促進 ② 金属、レアメタル回収の検討
E-3 安定的・効率的な清掃事業の構築	(1) ごみの適正な分別の徹底 ① 排出ルールブックの作成・配布 ② 資源持ち去り対策の徹底 (2) 区民等が参加しやすいリサイクルの仕組みの構築 ① 資源回収の充実 (3) 大田区清掃・リサイクル協議会との連携 ① ごみの減量と資源の有効活用 (4) 安定的・効率的な清掃事業の構築 ① 安定的・効率的な清掃事業の構築 ② ボランティアごみの収集支援の促進 ③ 高齢者等への戸別収集サービス
E-4 事業者処理責任の徹底	(1) 事業系廃棄物の自己処理責任の徹底及び事業者に対する適正排出の徹底 ① 事業用建築物の所有者に対する廃棄物の減量及び適正分別排出の指導強化 ② 廃棄物等保管場所設置の指導の強化 ③ 廃棄物の排出量基準の変更の検討 ④ 優良事業者の顕彰制度の創設の検討

## 基本目標 C 低炭素社会の構築

取組みの方向性	個別施策
C-1 省エネルギー型の行動様式への転換	(1) 家庭・事業所における省エネルギー行動の促進 ① 省エネ型生活様式の普及促進 ② 緑のカーテンの普及促進 ③ 家庭・事業所の二酸化炭素（CO2）排出量の見える化の検討 ④ 省エネ型ビジネススタイルの普及促進【再掲】 (2) 住宅・建築物の省エネルギー化の促進 ① 住宅省エネルギー改修の支援 ② 住まいにおける省エネルギーの普及啓発 (3) 区役所による率先行動 ① 大田区役所エコオフィス推進プランの推進 ② ESCO事業の導入検討
C-2 低炭素まちづくり	(1) 中心拠点のまちづくり ① 蒲田駅周辺のまちづくり ② 大森駅周辺のまちづくり ③ 羽田空港臨海部周辺のまちづくり (2) 交通ネットワークの構築 ① 空港臨海部における交通ネットワークの検討 ② コミュニティバスの運行支援 ③ 公共交通の利用促進【再掲】 ④ 蒲蒲線の整備推進 ⑤ 自転車等利用総合対策の推進【再掲】 (3) 地域における効率的なエネルギー利用の推進 ① スマートコミュニティの形成に向けた検討 (4) ヒートアイランド対策の推進 ① 呑川緑道における風の道のまちづくり ② 生垣緑化の助成 ③ 屋上緑化・壁面緑化の助成 ④ おおた打ち水大会の実施
C-3 再生可能エネルギー等の導入拡大	(1) 区有施設への積極導入 ① 区有施設への太陽エネルギー利用機器等の導入 (2) 区民等・事業者の導入の支援 ① 住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置補助 (3) 次世代自動車の普及促進 ① 電気自動車用急速充電設備の整備
C-4 地球温暖化対策を促すための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備	(1) 区民等・事業者・行政の連携強化 ① 大田区地球温暖化対策地域協議会との連携 (2) 他地域と連携した取組みの推進 ① 他自治体における森林整備を通じた二酸化炭素（CO2）吸収量の確保 ② 環境イベントにおけるカーボンオフセットの活用

## 基本目標 F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出

取組みの方向性	個別施策
F-1 環境マインドを持つ人材の育成	(1) 環境推進リーダーの育成・活動支援 ① 環境推進リーダー育成・活動支援 ② 職員研修の実施 ③ 大田区環境表彰制度の創設 (2) 環境学習・環境教育の推進 ① 自然体験学習の推進 ② 学校教育における環境教育の推進 ③ 子ども向け環境学習のためのプログラム作成 ④ 自然観察会の実施 ⑤ 環境保全意識の啓発 ⑥ おおた地域力発見倶楽部の推進 ⑦ NPO・区民活動フォーラムの開催
F-2 多様な主体が参加できるネットワークづくり	(1) 地域活動団体の支援 ① 協働推進講師の派遣 ② 地域力応援基金による活動資金助成 (2) 地域ネットワークの強化 ① 区民活動情報サイト（オーちゃんネット）の活用
F-3 学習・情報発信・活動のための基盤づくり	(1) 環境活動拠点の整備 ① （仮称）おおたエコプラザの開設 (2) 環境情報の収集・提供 ① 区民等が保有する環境情報の収集 ② 環境白書等による環境情報の提供

# 4 10年後に目指すべき姿と重点プロジェクト

## 重点プロジェクトとは？

大田区の目指す将来の環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）の実現」に向け、区民等、事業者及び区の連携のもとで、重点的かつ優先的な具体展開を図っていくべき主要な施策・事業を「重点プロジェクト」として選定します。本計画が掲げる6つの基本目標の確実な達成を図るため、基本目標ごとに1つの重点プロジェクトを定めます。

## 基本目標 A 環境と産業の調和の実現と好循環の創出(産業)

### 10年後に目指すべき姿

- ◎周辺環境と調和した操業環境が実現している
- ◎新たな環境産業分野の形成が見られる
- ◎途上国等に対する環境技術分野の国際貢献を果たしている

### 重点プロジェクト「環境技術分野における国際交流・貢献」

- ☆大田区の特徴と言える「ものづくり」に関する技術を活用
- ☆海外都市との国際環境交流の推進
- ☆国際貢献のための環境技術情報の提供



## 基本目標 B 快適で安全な暮らしの実現(公害・安全)

### 10年後に目指すべき姿

- ◎沿道環境を含む大田区全域で環境基準\*が満たされている
- ◎まちは清潔さと美しさを確保している
- ◎自然災害に対して十分な対応がなされている

### 重点プロジェクト「沿道環境の保全対策」

- ☆都市計画道路や幹線道路の整備促進
- ☆区内沿道の環境保全対策
- ☆空港周辺の沿道における騒音・振動対策や大気環境保全対策に係る取組みを一体的に展開



## 基本目標 C 低炭素社会の構築(温暖化対策)

### 9年後に目指すべき姿

- ◎大田区地球温暖化対策地域協議会を中心に区民等や事業者は温暖化対策に積極的に取り組んでいる
- ◎再生可能エネルギー\*の導入拡大などエネルギーの自立に配慮した取組みが進んでいる
- ◎以下に示す削減目標が達成されている

#### 大田区の温室効果ガス排出量の削減目標

削減目標	2020年度(平成32年度)までに 1990年度(平成2年度)比で25%の削減
------	--

※ただし、国のエネルギー政策や地球温暖化対策の動向に応じた今後の目標見直しを前提とします。

#### 大田区の温室効果ガス排出量のあるべき姿(長期理念)

長期理念	2050年度(平成62年度)までに 1990年度(平成2年度)比で80%の削減
------	--

### 重点プロジェクト「再生可能エネルギー等の導入拡大」

- ☆家庭や事業者における太陽エネルギー利用の拡大促進
- ☆電気自動車用の急速充電設備の整備
- ☆クリーンエネルギー自動車の普及促進



## 基本目標 D 自然共生社会の構築(生物多様性)

### 10年後に目指すべき姿

- ◎大田区の生き物や生物多様性の意味が浸透している
- ◎多くの区民等や事業者が緑の維持管理活動に積極的に参加している
- ◎エコロジカルネットワーク\*が形成されている

### 重点プロジェクト「生物多様性の保全・再生」

- ☆生物多様性に配慮した緑地管理の試行
- ☆区が管理する公園や施設等の一部をビオトープ\*づくりのために開放
- ☆エコロジカルネットワークの形成を図る



## 基本目標 E 循環型社会の構築(リサイクル)

### 10年後に目指すべき姿

- ◎地域と行政との連携を推進し、3R\*に根ざしたごみのないまち、循環のまちが実現している

### 重点プロジェクト「ごみを出さない生活への転換」

- ☆ごみの量そのものを減らす生活様式への転換を目指す
- ☆ごみの発生抑制に関する普及啓発の強化
- ☆環境学習等の取組み拡大による区民意識の醸成を図る



## 基本目標 F 持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出(環境学習)

### 10年後に目指すべき姿

- ◎多くの環境推進リーダーが地域の環境学習を主体的に担っている
- ◎区民等は環境情報を容易に発信・入手できる
- ◎区民等による環境保全活動が充実している

### 重点プロジェクト「環境マインドを持つ人材の育成」

- ☆環境保全の取組みを推進していく原動力となる人づくり
- ☆地域の環境学習における中心的な役割を担う環境推進リーダーを育成
- ☆環境学習や環境情報の提供



**用語解説** 文中で右肩に\*マークが付いた用語について、用語解説でその意味を記載しています。

#### エコロジカルネットワーク

人と自然の共生を確保していくため、原生的な自然地域等の重要地域を核として、生態的なまとまりを考慮した上で、有機的に繋いだ生態系のネットワーク。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化防止等多面的な機能が発揮されることが期待されます。

#### 環境基準

環境基本法により国が定めているもので、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい」とされている基準のことです。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音の4つについて基準が定められています。

#### 再生可能エネルギー

自然界の中から繰り返し取り出すことのできるエネルギー(自然エネルギー)のことで、石油、石炭などの化石エネルギーと異なり二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を排出しないため、クリーンなエネルギーです。

具体的には、平成21年(2009年)7月に成立した「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」(エネルギー供給構造高度化法)において、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、及びバイオマスが再生可能エネルギー源として規定されています。

#### 3R(スリーアール)

「リデュース(Reduce:ごみの発生抑制)」、「リユース(Reuse:再使用)」、「リサイクル(Recycle:再資源化)」の頭文字を取ったもので、「ごみを出さない」、「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」、「出たごみはリサイクルする」ことを指します。

#### ビオトープ

ドイツ語で生物を意味する「ビオ(Bio)」と場所を示す「トープ(Tope)」の合成語のことで、本来は1つの生物種にとって必要な空間のまとまりを意味しますが、現在では元来そこにあった自然風景、生態系を回復・保全した区域を含めます。